基発 0 5 1 1 第 2 号 平成 2 7 年 5 月 1 1 日

総務省統計局統計調査部長 殿

#### 厚生労働省労働基準局長

### 調査票情報の利用による成果について

平成26年9月2日付け総統基第322号で提供を受けた経済センサス-活動調査に係る調査票情報の利用による成果について、下記のとおり報告します。

記

・ 平成 26 年 12 月 26 日から平成 27 年 1 月 30 日までの期間において、「特に配慮を必要とする 労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」に関するアンケートを実施し、その結果に ついて「事業アンケート報告書」を作成した。(詳細は別添報告書参照)

1

Paul de volument de la company de la company

平成 27 年 3 月 31 日

# 平成 26 年度特に配慮を必要とする労働者に対する 休暇制度の普及のための広報事業 事業アンケート報告書

# 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

# 目次

1. 概	<del>【</del> 要	2
1.1	. 調査目的	2
1.2		2
1.3	3. 調査期間	2
1.4	調査内容	2
1.5	. 調査方法	3
2. 調	<b>者                                    </b>	4
2.1	. 法定外休暇制度の導入状況について	4
2.2	2. 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」につい	て6
2.3	3. 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」について	13
3. 訓	查票	17

# 1. 概要

#### 1.1. 調査目的

厚生労働省委託事業「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」 の事業効果の確認と、今後の事業および施策の推進のために必要な情報を収集するため、事業に関 するアンケートを実施した。

## 1.2. 調査対象

平成 21 年経済センサスにおいて従業員数 50 名以上の事業所であり、本所として登録されている事業所等より、無作為に抽出した 3,700 事業所。(うち、153 事業所は移転等の理由により配送されていない。)

#### 1.3. 調查期間

2014年12月26日(金)~2015年1月30日(金)

#### 1.4. 調查内容

- (1) 法定外休暇制度の導入状況について
- (2)「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」について (2-1)各種資料について
  - ①各種資料の感想
    - 休暇活用事例集
    - 犯罪被害回復に関するリーフレット
  - ②「休暇活用事例集」の中で参考となった事例
  - ③「休暇活用事例集」の中で自社で導入可能だと思われる休暇制度の事例
  - ④「休暇活用事例集」に追加して欲しいコンテンツ
  - (2-2)事業案内ホームページについて
    - ①事業案内ホームページの認識度合い
    - ②事業案内ホームページのわかりやすさ
    - ③事業案内ホームページに追加して欲しいコンテンツ

# 平成 26 年度 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業 事業アンケート報告書

- (3)「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」について
  - ①「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」の認識度合い
  - ②「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」導入に対する意識の変化
- ③「導入する予定はない」理由」
  - ④「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」導入に必要な支援
- (4)「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」に関するインタビューの可否

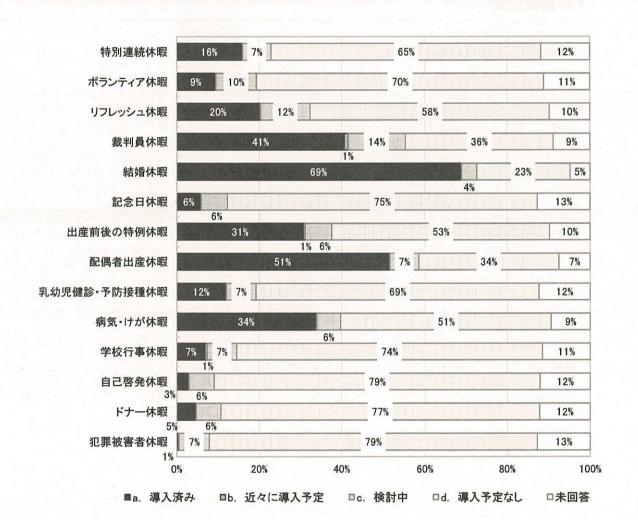
#### 1.5. 調査方法

郵送調査(返信用封筒を同封)

# 2. 調査結果

アンケート回収数は 750 件(回収率 20.3%)であった。以下に、項目別のアンケート結果(グラフおよび集計表)を示す。

### 2.1. 法定外休暇制度の導入状況について



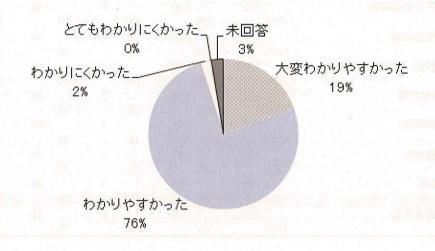
平成 26 年度 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業 事業アンケート報告書

法定外休暇制度名	全体	導入済み	近々に 導入予定		検討中	100	導入予定 なし	未回答	
特別連続休暇	750	118		2		52	490	1 30 D (10	88
	100%	16%	0%		7%		65%	12%	
ボランティア休暇	750	69		2		74	522		83
	100%	9%	0%		10%		70%	11%	
リフレッシュ休暇	750	150		3		90	434		73
	100%	20%	0%		12%		58%	10%	
裁判員休暇	750	305		7	1	03	269		66
	100%	41%	1%		14%		36%	9%	
結婚休暇	750	516		1		28	169		36
	100%	69%	0%		4%		23%	5%	
記念日休暇	750	43		1		48	563		95
	100%	6%	0%		6%		75%	13%	
出産前後の特例休暇	750	230		4		48	395		73
	100%	31%	1 %		6%		53%	10%	
配偶者出産休暇	750	385		2		52	255		56
	100%				7%		34%	7%	
乳幼児健診·予防接種休暇	750	88		2		54	514		92
	100%	12%	0%		7%		69%	12%	
病気・けが休暇	750	252		3		43	382		70
	100%		0%		6%		51%		
学校行事休暇	750	51		4		54	555		86
	100%	7%	1%		7%		74%	1371.74	
自己啓発休暇	750			1		46	592		90
	100%	3%	0%		6%		79%	T	
ドナー休暇	750			0		45	579		91
	100%	- 5%	0%		6%		77%		
犯罪被害者休暇	750	4		0		55	596	i ji ka ji	95
	100%	1%	0%		7%		79%	13%	

上記以外のその他の法定外休暇制度について、134社より自由記入による回答があった。

例:永年勤続休暇、転任休暇、夏季休暇、季節休暇、年末年始休暇、人間ドック休暇、慶弔休暇、服喪休暇、法要休暇、法令・天災・事変等の休暇、公事・公用休暇、選挙権その他公民としての権利を行使する際の休暇、法定外休暇、看護・介護休暇、感染症による学校等の休業に伴う付添養育休暇、積立休暇(私傷病による休暇の積立制度、失効した有休の積立制度)、定年休暇、親孝行休暇等

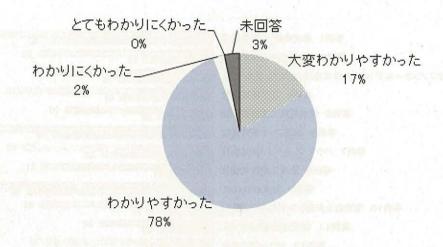
- 2.2. 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」について
- 2.2.1. 各種資料について
  - (1) 各種資料の感想
    - ① 休暇活用事例集



わかりにくい理由として挙げられた主な意見は以下のとおり。

- ・サービス業や娯楽施設などの休暇が取りづらい環境にある企業の事例が少ない。
- 一般的に公務員や大企業等、経営的に安定しているゆとり施策であり、とてもなじめない。
- ・自社の事例と合わない。
- 冊子が厚すぎて(情報が多すぎて)、導入予定のない中小企業ではなかなか読みづらい。
  - ・ 文字が多く読みにくい。要点を絞ってポイントを箇条書きする等の工夫を。
  - ・ 事例 20 が導入事例ではない点。

# 

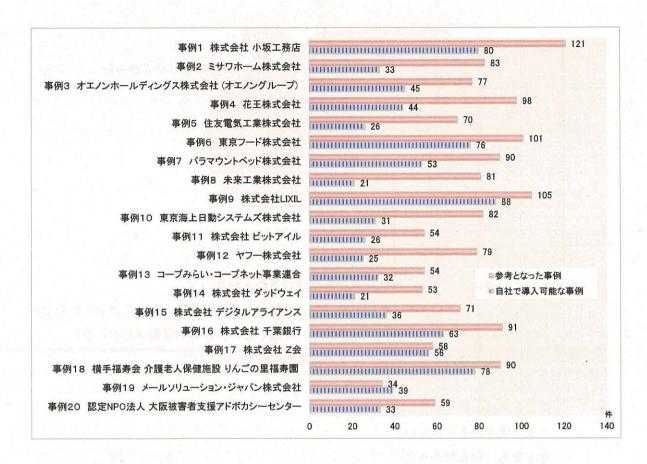


わかりにくい理由として挙げられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 事例等があるとよいと感じた。パンフレットだとどの位の日数を与えるのかわからない。
- ・ 実現している会社の具体例(付与日数等)がないため、休暇の概要がわからない。
- ・ 実際に休暇を取得した人のコメントを掲載してほしい。
- 文字が多い。
- 挿絵を入れたほうが見やすい。
- · あまり考えたことがない。
- そもそも、知らなかった。

資料名	一一全体	大変わかりや すかった	わかりやす かった	わかりにく かった	とてもわかり にくかった	未回答	
休暇活用事例集	750 100%	145 19%	568 76%	2%	6 2	2 3%	19
犯罪被害回復に関するローフレット	750	1			8		23
	100%	17%	78%	2%	0%	3%	

- (2) 「休暇活用事例集」の中で参考となった事例
- (3) 「休暇活用事例集」の中で自社で導入可能だと思われる休暇制度の事例



	参考となった事例	自社で導入可能な事例
事例1 株式会社 小坂工務店	121	80
事例2 ミサワホーム株式会社	83	33
事例3 オエノンホールディングス株式会社(オエノングループ)	77	45
事例4 花王株式会社	98	44
事例5 住友電気工業株式会社	70	26
事例6 東京フード株式会社	101	76
事例7 バラマウントベッド株式会社	90	53
事例8 未来工業株式会社	81	21
事例9 株式会社LIXIL	105	88
F例10 東京海上日動システムズ株式会社	82	31
■例11 株式会社 ビットアイル	54	26
事例12 ヤフー株式会社	79	25
F例13 コープみらい・コープネット事業連合	54	32
■例14 株式会社 ダッドウェイ	53	21
F例15 株式会社 デジタルアライアンス	71	36
事例16 株式会社 千葉銀行	91	63
F例17 株式会社 Z会	58	56
F例18 横手福寿会 介護老人保健施設 りんごの里福寿園	90	78
事例19 メールソリューション・ジャバン株式会社	34	39
事例20 認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター	59	33

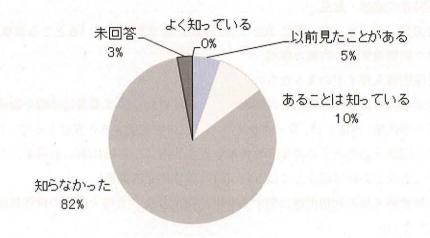
#### (4) 「休暇活用事例集」に追加して欲しいコンテンツ

挙げられた主なコメントは以下のとおり。

- ・ 中小零細企業での導入事例。
- 経営者の感想・意見。
- ・ 宿泊業、サービス業、特に365日24時間交替で営業しているところの事例。
- 紳士服製造業界の取組み事例。
- 業種別導入ガイドのようなもの。
- ・ 企業独自の新しい休暇制度の説明や案内だけでなく、「従業員に休暇を取得させるための取 組み事例集」があれば、ワークライフバランスを重視する企業にとって、より有用になる。
- ・ 特に配慮を必要とする労働者の休暇制度と同時に、有給休暇の取得率向上に向けた取組み や工夫などあれば紹介してほしい (特に医療や介護業界)。
- ・ 各制度導入後の利用促進に関する取組、利用者及び上司・周囲の声等具体的な状況を参考 にしたい。
- 各休暇制度を導入した場合の就業規則等の記載例。
- ・ 有給休暇取得状況、特別休暇導入後の有休消化率の変化のデータ。
- ・ 休暇制度を導入するにあたり、社内で壁はなかったのか。もしあった場合は、どのように して乗り越えたかといった事例があればより参考になる。
- ・ 特別休暇を取った場合、その対象者の部署の人数。そして、どのようにしてその人の穴埋 めを行ったかの事例。
- 出産前後の特例休暇。
- ・ 積立有休制度から取れる休暇の事例。
- 忌引、服喪休暇。
- 助成金支援等。
- 人間ドックなどの長時間検査のための休暇。
- · PTA活動などの地域必須行事のための休暇。
- 犯罪被害者のための休暇の導入事例。

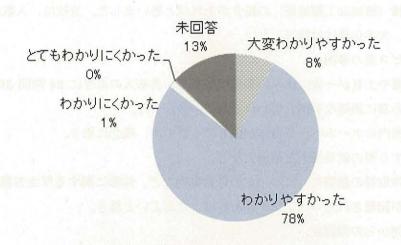
#### 2.2.2. 事業案内ホームページについて

### (1) 事業案内ホームページの認識度合い



選択肢	回答数
よく知っている	1
	0%
以前見たことがある	39
	5%
あることは知っている	71
	10%
知らなかった	617
	82%
未回答	22
	3%

#### (2) 事業案内ホームページのわかりやすさ



選択肢	回答数
大変わかりやすかった	57
	8%
わかりやすかった	583
	78%
わかりにくかった	11
	1%
とてもわかりにくかった	2
	0%
未回答	96
	13%

わかりにくい理由として挙げられた主な意見は以下のとおり。

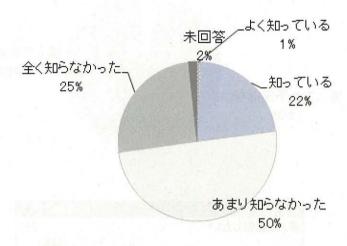
- トップのイラストバナーが大きくて、何をアピールするサイトかがわかりづらく、あまり 見る気がしない。
- ・休暇制度の内容がわかる一覧表の方が見やすい。一つずつ見るため違いがわかりにくい。
- ・ 働く者として、特別な休暇制度というワードはワクワクするような感じがするのに、ホームページはとてもそう思えなく、ほとんど見ずに閉じました。残念です。
- イメージが暗い感じ。

#### (3) 事業案内ホームページに追加して欲しいコンテンツ

以下のようなコメントが挙げられた。

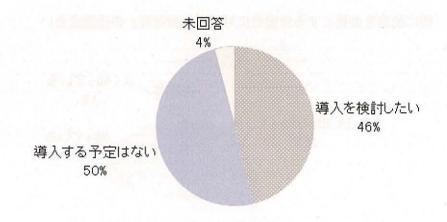
- ・ 同業種(機械加工製造業)の紹介があればと思いました。当社は、人数が 100 人程度の企業で、大手企業には該当しない。
- ・サービス業の事例。
- ・ 製造業や土日が一斉に休みの業種ばかりで、当法人のように 24 時間 365 日営業の業種には、非常に困難な事例と思われるものが多かった。
- ・ 事業案内のホームページ自体が探しにくいのが、残念に思う。
- ・ 導入する際の就業規則記載例文など。
- ・ 「年休取得の義務化」についての最新動向など、休暇に関する厚生労働省の動向予測と対 応策が記載されたコンテンツがあれば、なおよいと思う。
- ・ 経営側からの問題点。

- 2.3. 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」について
- 2.3.1. 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」の認識度合い



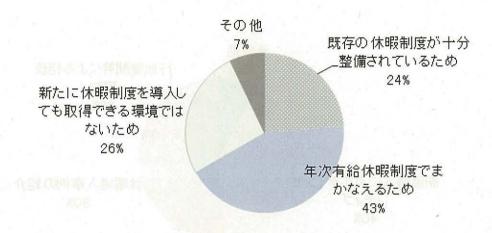
選択肢	回答数
よく知っている	6
	1%
知っている	166
	22%
あまり知らなかった	374
	50%
全く知らなかった	191
	25%
未回答	13
	2%

## 2.3.2. 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」導入に対する意識の変化



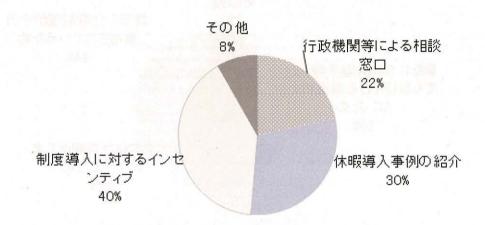
選択肢	回答数
導入を検討したい	347
	46%
導入する予定はない	372
	50%
未回答	31
	4%

#### 



選択肢	回答数
既存の休暇制度が	103
十分整備されているため	24%
年次有給休暇制度で	188
まかなえるため	43%
新たに休暇制度を導入しても	114
取得できる環境ではないため	26%
その他	31
	7%

# 2.3.4. 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」導入に必要な支援



選択肢	回答数
行政機関等による相談窓口	152
	22%
休暇導入事例の紹介	210
	30%
制度導入に対するインセンティブ	284
	40%
その他	58
	8%

# 3. 調查票

#### 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」とは

「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」とは、労働者の個々の事情に対応しつつ、事業所等において労使の話合いにより付与される法定外の休暇制度をいいます。

この休暇制度は、休暇の目的や取得形態、有給・無給の別を労使交渉において任意に設定できる休暇であり、 法律で定まったものはありませんが、代表的な例としては以下のようなものがあります。

(「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」の例)

- ボランティア休暇(労働者が自発的に無報酬で社会に貢献する活動を行う際に付与される休暇,「社会 貢献活動休暇」という呼び方をされることもある)
- 裁判員休暇(裁判員に選任された際に付与される休暇)
- 病気・けが休暇(治療・通院等のために付与される休暇)
- 犯罪被害者休暇(犯罪行為により被害を受けた被害者及びその遺族等に対して、被害回復のために付与される休暇)

注:法定体服である、年次有給休暇(労働基準法第39条)、産前産後休業(同第65条)、生理休暇(同第68条)、育児休業(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第5条~)、子の審護休暇(同第16条の2)、介護休業(同第11条~)は、本アンケートの対象外としています。

#### 1. 法定外休暇制度の導入状況について

貴社では休暇の目的や取得形態、有給・無給の別を労使交渉において任意に設定できる法定外休暇を導入していますか?

導入状況および、導入されている場合は年間取得者数の概数を教えてください。

No.	(1)法定外休暇制度名	(2)	導入状	況		(3)取得者	数の概数/年
	※①~⑪以外に貴社で導入されている、あるいは導入予定 または導入を検討中の法定外休暇制度がございましたら、 ⑥以下に配入をお願いいたします。その際、制度名から休 暇の概要がわかるように配載してください。	a, b, c, d,	検討中	導入予	GA-	た場合のみ、	導入済み」と回答し ご回答ください。 、数で結構です。
1	特別連続休暇	a.	b.	C.	d.	(	)人程度
2	ボランティア休暇	a.	b.	C.	d.	(	)人程度
(3)	リフレッシュ休暇	a.	b.	C.	d.	(	) 人程度
4	裁判員休暇	a.	b.	C.	d.	- (	) 人程度
6	結婚休暇	a.	b.	C.	d.	(	) 人程度
6	記念日休暇	a.	b.	C.	d,	(	)人程度
Ø	出産前後の特例休暇	a.	b.	C.	d.	(	) 人程度
(B)	配偶者出産休暇	a.	b	°C.	d.	(	)人程度
9	乳幼児健診·予防接種休暇	a.	b.	C.	d.	(	)人程度
(10)	病気・けが休暇	a.	b.	C.	d.	(	)人程度
(1)	学校行事休暇	a.	b.	C.	d:	(	)人程度
(12)	自己啓発休暇	a.	b.	C.	d.	(	) 人程度
(13)	ドナー休暇	a.	b.	C.	d.	(	)人程度
14)	犯罪被害者休暇	a.	b.	C.	d.	(	)人程度
(5)	その他( )	a.	b.	C.		(-	)人程度
16)	その他 ( )	a.	b.	C.		(	) 人程度

注:法定体暇である、年次有給休暇(労働基準法第39条)、産前産後休業(同第65条)、生理休暇(同第68条)、腎児休業 (育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第5条~)、子の看護休暇(同第16条の2)、介護休業(同第11条~)は、本アンケートの対象外としています。

#### 「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」について

本事業は、「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」について、実際に企業等で実施されている休暇の事 例、導入方法、取得事例、導入時・取得時に発生した問題、導入により得られた効果と発生した課題等について、企業 の経営者や人事労務管理担当者・労働者に対して広報による周知啓発を行い、制度の普及を図ることを目的として います。

この広報事業の一環として、パンフレットおよび事例集の作成、ホームページの開設を行っていますが、これら に対するご意見・ご感想をお聞かせください。

#### 2-1. 各種資料について

① お送りさせていただいた、「休暇活用事例集」および「犯罪被害回復に関するリーフレット」の内容はわかり やすかったでしょうか?それぞれについて、感想をお聞かせください。 「c. わかりにくかった」「d. とてもわかりにくかった」場合は、その理由もお答えください。

#### (1)休暇活用事例集(48ページ)

- a、大変わかりやすかった
- b. わかりやすかった c. わかりにくかった
- d. とてもわかりにくかった

c.またはd.の場合、その理由

(2) 犯罪被害回復に関するリーフレット (1枚)

- a. 大変わかりやすかった c.またはd.の場合、その理由
- b. わかりやすかった
- c. わかりにくかった
- d. とてもわかりにくかった
- ② 「休暇活用事例集」について、特に参考となった事例を教えてください(複数回答可)。
  - a. 事例1 (株式会社 小坂工務店)
  - 事例2 (ミサワホーム株式会社) b.
  - c. 事例3 (オエノンホールディングス株式会社 m. 事例13 (コープみらい・コープネット事業連合) (オエノングループ))

  - d. 事例4(花王株式会社) e. 事例5(住友電気工業株式会社)
  - f. 事例6 (東京フード株式会社)
  - 事例7 (パラマウントベッド株式会社) 8.
  - h. 事例8 (未来工業株式会社)
  - 事例9(株式会社 LIXIL)
  - 事例10(東京海上日動システムズ株式会社)
- k. 事例 1 1 (株式会社 ピットアイル)
  - 事例12(ヤフー株式会社) 1.

  - n. 事例14 (株式会社 ダッドウェイ)
    - - 介護者人保健施設 りんごの里福寿園)
      - s. 事例19 (メールソリューション・ジャパン
        - 株式会社)
    - t, 事例20 (認定 NPO 法人

大阪被害者支援アドボカシーセンター)

THE RESERVE THE PARTY OF THE PARTY.	
a. 事例 1 (株式会社 小坂工務店)	k. 事例 1 1 (株式会社 ピットアイル)
b. 事例2(ミサワホーム株式会社)	1, 事例12(ヤフー株式会社)
<ul><li>c. 事例3(オエノンホールディングス株 (オエノングループ))</li></ul>	式会社 m. 事例13 (コープみらい・コープネット事業連合 n. 事例14 (株式会社 ダッドウェイ)
d. 事例4(花王株式会社)	o. 事例 1 4 (株式会社 ラットフェイ)
e. 事例5 (住友電気工業株式会社)	p. 事例 1 6 (株式会社 千葉銀行)
f. 事例6 (東京フード株式会社)	q. 事例17 (株式会社 Z会)
g. 事例7 (パラマウントベッド株式会社	
h, 事例8 (未来工業株式会社) i, 事例9 (株式会社 LIXIL)	介護老人保健施設 りんごの里福寿園) s. 事例19 (メールソリューション・ジャパン
<ul><li>事例10(東京海上日動システムズ株</li></ul>	
	t. 事例20 (認定 NPO 法人
	大阪被害者支援アドボカシーセンター)
④ 「休暇活用事例集」に、追加して欲しい	コンテンツがございましたら、教えてください。
(	7
THE RESERVE TO SERVE THE TAX	
c. あることは知っている	
d. 知らなかった	
d. 知らなかった	オかったでしょうか? 「^ わかのにくかった」「4 とてもかか
d. 知らなかった	すかったでしょうか? 「c. わかりにくかった」「d. とてもわか ださい。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりや くかった」場合は、その理由もお答えく/ a. 大変わかりやすかった c.ま	
<ul> <li>d. 知らなかった</li> <li>② 事業案内ホームページの内容はわかりやくかった」場合は、その理由もお答えくがある。大変わかりやすかった c.ま</li> <li>b. わかりやすかった ()</li> </ul>	ださい。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりやくかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった	ださい。
<ul> <li>d. 知らなかった</li> <li>② 事業案内ホームページの内容はわかりやくかった」場合は、その理由もお答えくがある。大変わかりやすかった c.ま</li> <li>b. わかりやすかった ()</li> </ul>	ださい。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりやくかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった	ださい。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりや くかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった	ださい。 または d.の場合、その理由
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりや くかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった	ださい。 または d.の場合、その理由 いコンテンツがございましたら、教えてください。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりや くかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった	ださい。 または d.の場合、その理由
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりや くかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった	ださい。 または d.の場合、その理由 いコンテンツがございましたら、教えてください。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりや くかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった	ださい。 または d.の場合、その理由 いコンテンツがございましたら、教えてください。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりや くかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった	ださい。 または d.の場合、その理由 いコンテンツがございましたら、教えてください。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりや くかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった	ださい。 または d.の場合、その理由 いコンテンツがございましたら、教えてください。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりやくかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりやすかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった ③ 事業案内ホームページに、追加して欲し	ださい。 または d.の場合、その理由 いコンテンツがございましたら、教えてください。
d. 知らなかった ② 事業案内ホームページの内容はわかりやくかった」場合は、その理由もお答えくが a. 大変わかりやすかった c.ま b. わかりですかった c. わかりにくかった d. とてもわかりにくかった ③ 事業案内ホームページに、追加して欲し	ださい。 または d.の場合、その理由 いコンテンツがございましたら、教えてください。

# 平成 26 年度 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業 事業アンケート報告書

(1) 15			
-		とする労働者に対する休暇制度」をご存じでしたか?	
	よく知っている		
	あまり知らなが	かった	
	全く知らなかっ		
		ただいた各種資料またはホームページをご覧になって、「特に配慮を必要とする労働 導入に対する意識は変化しましたか?	助者
a. b.	導入を検討した 導入する予定に	たい (「すでに導入しているが、さらに別の休暇を導入したい」を含む) はない (「すでに導入しており、これ以上導入する予定はない」を含む)	
Color Color	NET THERE I THE PROPERTY OF	予定はない」と回答された場合において、その理由にはどのようなものがあります。	ינל
		ている休暇制度で十分なため	
		制度でまかなえるため 度を導入しても取得できる環境ではないため	
	その他	were the control of the first terms of the second of the s	
4 F4	持に配慮を必要と	とする労働者に対する休暇制度」の導入にあたって、どのような支援が必要と考え	ŧg
a.	行政機関等に。	よる相談窓口	
	休暇導入事例の	の紹介	
C.		するインセンティブ	
a.	その他	The state of the s	
		To the second of	
		、「休暇活用制度事例集」およびホームページに事例として掲載するご希望はあり	Ed
	掲載を希望する		
	掲載を希望した 今後、検討する		
C.	2BK 18619	· Want with the same to be seen as a second of the same and the same a	
さしこ	かえなければ、	以下をご記入ください。	
	Z		
貴社を			
	<b>含ご所属</b>	- North Control of the Control of th	
回答者			
回答者	<b>省ご所属</b>	E-mail:	
回答者	きご所属 きお名前	E-mail:	
08a	きご所属 きお名前	Tel:	
08a	きご所属 きお名前		
08a	きご所属 きお名前	Tel:	

以上